

## 報告第 2 号 会津美里町地域公共交通計画の策定について

## 1 業務の概要

- (1) 委託業務の名称 会津美里町地域公共交通計画策定業務
- (2) 委託業務の場所 会津美里町 地内
- (3) 委託業務の受託者 株式会社ケー・シー・エス福島営業所 所長 熊谷 慶一
- (4) 委託業務の期間 令和 7 年 5 月 30 日から令和 8 年 3 月 10 日まで
- (5) 委託業務の目的

町では、平成 30 年度に「会津美里町地域公共交通網形成計画」を、平成 31 年度に「会津美里町地域公共交通再編実施計画」を策定し、路線バス及びデマンド交通の維持・確保や利便性向上のための施策に取り組んでいる。

一方、高齢化や町の財政負担の軽減等の課題や近隣市町村との連携、交通資源を活用した効率的な地域公共交通体系の構築など、計画策定当初より問題となっていた課題は引き続き継続している。また、現計画策定後も、本町の公共交通を取り巻く環境は日々変化しており、現状を把握し、より効率的かつ町民ニーズに合った運行方法を検討する必要がある。

町内全域の公共交通を取り巻く実態を調査・把握し、将来にわたり持続可能な公共交通体系を再構築するため、公共交通政策のマスタープランとなる「会津美里町地域公共交通計画」を策定する。

## 2 計画策定業務の内容

令和 6 年度に整理した基本方針及び評価指標、数値目標を達成するために必要な具体的な施策について検討し、計画を策定する。

具体的な業務の内容は次のとおり。

実施項目	実施内容
1. 施策の検討	令和 6 年度に検討した基本方針の達成に向け、関係事業者との打ち合わせを通して、具体的な公共交通の取組について検討・整理する。
2. 施策の事業化	施策の具体的な実行・実現に向けてスケジュール・実施主体・実施時期等について検討・整理する。また、実施主体と具体的な実施時期を調整する。
3. 計画の取りまとめ	上記 1 及び 2、令和 6 年度に実施した各種調査結果や検討した基本方針、数値目標等を踏まえ、計画としてとりまとめる。また、とりまとめにあたっては、会津圏域地域公共交通計画や福島県地域公共交通計画など関係計画の内容も踏まえる。
4. パブリックコメントの実施	計画の最終案決定後に町広報紙及び町ホームページを通してパブリックコメントを実施し、町民から広く意見を募集する。
5. 地域公共交通会議の開催	計画の策定にあたり、会津美里町地域公共交通会議を開催する（4 回程度）。

### 3 計画策定スケジュール(予定)

年月	実施内容
令和7年7月 ～8月	・施策の検討・事業化 ・事業者との協議
9月	・第2回地域公共交通会議(事業者との協議結果及び事業実施の方向性について)
10月	・計画(案)作成 ・庁内調整
11月	・第3回地域公共交通会議(計画(案)について)
12月	・議会説明
令和8年1月	・パブリックコメントの実施 ・第4回地域公共交通会議(国土交通省補助事業「地域公共交通調査事業補助金(計画策定業務)」に係る自己評価について)
2月	・第5回地域公共交通会議(計画(案)の決定について) ・議案報告
3月	・議決

### 4 地域公共交通会議の開催について

会津美里町地域公共交通計画の策定に必要となる計画案等は、地域公共交通会議において説明の上、計画策定に必要となる事項を協議する。

#### 地域公共交通会議開催スケジュール(予定)

年月	議事内容
令和7年9月 第2回会議	・事業者との協議結果及び事業実施の方向性について
令和7年11月 第3回会議	・計画(案)の策定
令和8年1月 第4回会議	・国土交通省補助事業「地域公共交通調査事業補助金(計画策定業務)」に係る自己評価について
令和8年2月 第5回会議	・計画(案)の決定